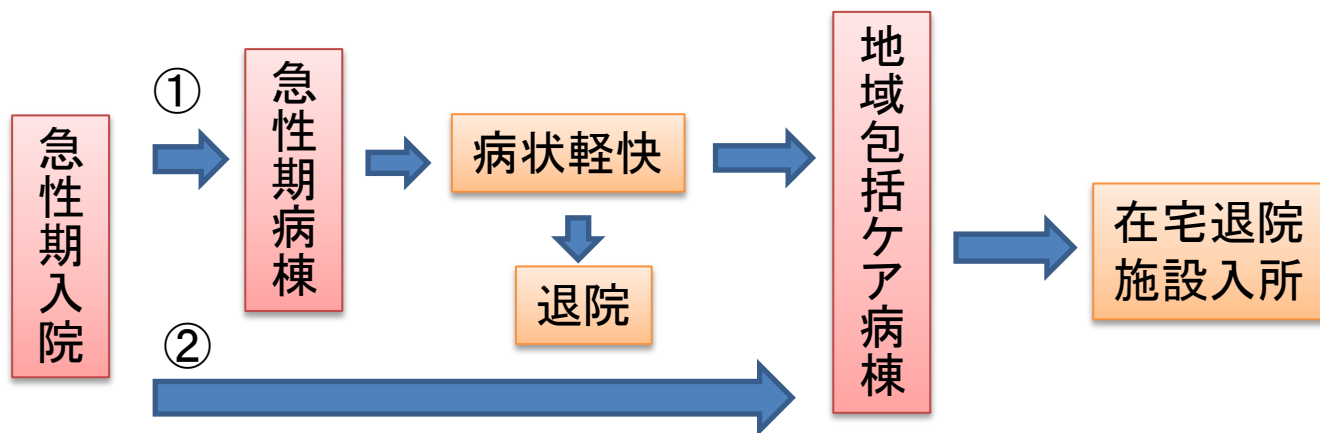


## 地域包括ケア病棟開設のご案内

平成26年度の診療報酬改定に伴い、2階病棟を一般病棟から「地域包括ケア病棟」として運用することとなりました。

### 地域包括ケア病棟入院対象となる患者さま

- ① 急性期的な治療や手術を終了し在宅や施設に復帰することに不安のある患者さまに対し、しばらくの間入院療養を継続し、在宅に向けての準備を整えます。  
この場合、入院中に病棟が変わります。環境が変わることは大変かと存じますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ② 在宅や介護施設等で生活をされている方で入院治療が必要となった場合、直接地域包括ケア病棟に入院し治療を行います。



在宅復帰支援計画を基に主治医、看護師、リハビリスタッフ、MSW等が協力し、自宅や介護施設への退院に向け準備いたします。

入院期間は状態により調整しますが、限度は60日間となります。

### 入院費用について

入院費用は定額で、入院基本料、投薬料、注射、処置料、検査料、等ほとんどの費用が包括となります。

- ◆ 病状の変化のため、集中的な治療が必要となった場合は、急性期病棟に転棟することがあります。